

## 第3次徳島市環境基本計画（素案）に係る

### パブリックコメント手続の意見取扱結果

意見募集期間：令和2年12月16日～令和3年1月15日

意見提出者数：7名

提出意見数：35件

計画の修正：提出いただいた御意見に対する市の考え方は別紙のとおりであり、今回、御意見に基づく修正は4カ所です。

なお、その他の御意見につきましても、本計画を推進していく上での参考とさせていただきます。

提出された意見の概要と市の考え方

No.	提出された意見の概要	市の考え方
1	<p>市民の役割として「市が実施する環境の保全と創造に関する施策に積極的に協力するとともに、施策の提案・立案を行います」とあるが、策定市民会議は公募市民が2名であり、傍聴人はいずれの会議でも0人であった。会議の開催日程等は市民に知らせたのか。施策の提案・立案の場が市民にとって開かれた場であったのか。</p>	<p>徳島市市民参加基本条例第13条に基づき、広報とくしま及びホームページにて公募市民の募集を行い、市民会議の開催にあたっては、ホームページにて事前周知を行いました。</p> <p>御指摘いただきました点については貴重な御意見として、今後の広報に活かしたいと考えています。</p>
2	<p>市・市民・事業者の3主体となっているが、地域という概念も必要である。地域の特性やそこに住む人々の絆を活かした活動を応援することが求められている。</p>	<p>徳島市環境基本条例に基づき、各主体の役割を定めております。御指摘いただいた「地域」という概念については、本計画を推進していく上で非常に重要であることから、各主体の役割に「地域」についての文言を追記いたしました。</p>
3	<p>市が温暖化対策に乗りだすことは歓迎すべきことであるが、具体的に何をやるのかが見えてこない。漠然とした提起ではなく、具体的な提案がされることを期待する。</p>	<p>御意見を踏まえ、温室効果ガス削減（地球温暖化対策）目標達成に向けた進行管理について、削減量の把握だけでなく、施策・事業の適切な評価を行うため、個別指標を追記いたしました。</p> <p>本計画は環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び施策の大綱であるため、具体的な事業については、「とくしまエコマネジメントシステム」において進行管理を行います。</p> <p>実施した施策の状況等については、徳島市環境基本条例第9条に基づき、年次報告書を作成し、公表いたします。</p>
4	<p>太陽光発電システムをあらゆるところに、自家消費を前提に導入するべきである。そのため、補助金を交付したり、大規模事業者には設置義務を課す等、制度の整備を行うべきである。</p>	<p>いただいた御意見は、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>本市においては、住宅用太陽光発電支援事業を実施しておりましたが、太陽光発電設備の価格自体が下がってきていることや、ZEHの場合は国や県の補助金等があることなどから、令和元年度をもって金銭的補助は終了いたしました。今後は、太陽光発電の普及啓発活動は継続しながら、この補助事業に変わる推進方法について関係各課と調整を行いながら、施策を展開してまいります。</p>

No.	提出された意見の概要	市の考え方
5	再生可能エネルギーを利用した自治体電力等、地域に根ざした発電所を設置すればよいのではないか。	<p>いただいた御意見は、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>自治体新電力等、地域に根ざした発電所の設置については、再生可能エネルギー利用促進のほか、エネルギーコストが地域内で循環するため、経済波及や雇用拡大などのメリットがあるとされています。</p> <p>一方で、安定した電力の調達が難しいこと、新電力に関する制度が適時見直しされる恐れがあり、今後の見通しがつきにくいこと、利益を上げるためにはある程度の規模が必要、などの課題もあります。</p> <p>本市にとって適切な制度及び方法について研究を進めていきたいと考えております。</p>
6	防災拠点や避難所等、公共施設に太陽光発電システムの導入を進めるべきである。	<p>本市では公共施設への太陽光発電の導入を進めており、令和2年4月度時点で28施設、出力合計2332.6kWとなります。太陽光発電は災害時の非常用電源としても有効であることから、公共施設の規模や用途に応じた太陽光発電の導入可能性を検討してまいります。</p>
7	遊休地、耕作放棄地に太陽光パネルを設置し、市民農園として活用してはどうか。	<p>いただいた御意見は、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>遊休地、耕作放棄地への太陽光発電の設置は、再生可能エネルギーの普及促進につながると考えております。</p>
8	市の施設全体で、再生可能エネルギー比率の高い電力会社へ乗り換えてほしい。	<p>いただいた御意見は、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>再生可能エネルギー比率の高い新電力からの購入は、二酸化炭素削減の観点だけでなく、電気代の節約につながる可能性もあり、今後検討していくべき課題だと考えております。</p>
9	自転車道の整備と拡充、また、駐輪場の量的確保を求める。	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>自転車の活用推進につきましては、「徳島市自転車活用推進計画」におきまして、施策の検討及び展開をしてまいります。</p>

No.	提出された意見の概要	市の考え方
10	<p>自然災害対策として、道路の側溝の定期的な点検をしてほしい。木が生えていたり土で埋まっていたりして、排水機能が低下している側溝があり、災害時に一気に冠水する恐れがある。</p>	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>本市におきましては、側溝の堆積量を測ったうえで、要望に応じて対応させていただいております。</p>
11	<p>有害化学物質等への対応に関して、人によって感覚が違う。安心して暮らすために、データを示せる機器の導入が必要。また、生活する上での困り事を把握するためのアンケート調査を実施してほしい。</p>	<p>環境基準が設定されているものはその評価を行っており、測定したデータや結果については年次報告書にて公表を行っております。</p> <p>また、本市では苦情相談員を置き、市民の皆様から寄せられる公害苦情に対応するとともに、苦情事例について把握・分析を行い、「いつまでも健康で安心して暮らせるまち」の実現を目指し、施策の検討及び展開をまいります。</p>
12	<p>学校において、食育や地産地消の取組を進めてほしい。</p>	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>本市におきましては「徳島市食育推進計画」を策定しており、これに基づき、学校教育活動全体を通して、食品ロスの削減や地産地消の推進など、環境教育とも関連した食育の推進を図ってまいります。</p>
13	<p>ごみ削減、リサイクル、温暖化対策の定量目標が低すぎる。2050年脱炭素社会の実現に向けて、野心的な目標を設定し、一丸となって取り組んでほしい。</p>	<p>いただいた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
14	<p>定量目標「市民一人一日あたりのごみ排出量」と「リサイクル率」について、目標達成には更なる努力が必要だと思われる。しかしながら、市・市民・事業者の取組内容は第2次計画と同じ。定量目標を達成するためには、第2次計画から進んだ啓発活動が必要である。</p>	<p>ごみ排出量の削減やリサイクル率の向上は重要な事項であり、その実践にあたっては市民・事業者の皆様のご協力が不可欠です。</p> <p>本計画と併せて、「徳島市一般廃棄物処理基本計画」に掲げるごみ減量・再資源化などの各種施策についても、皆様と共に取組を進めてまいります。</p>
15	<p>徳島市はごみの一人一日あたりごみ排出量が全国平均よりも高く、リサイクル率は低い。ごみ排出量やリサイクル率は市のごみ減量に対する姿勢に左右されるため、気概と情熱を持って取り組んでほしい。</p>	<p>温室効果ガス排出量の削減目標については、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル」等を参考に削減量を算定し、市民会議において議論を行った上で目標値を設定しております。しかし、今後の技術発展によりさらなる削減を見込める可能性もあることから、定量目標値や施策について適宜見直しを検討いたします。</p>
16	<p>ごみの分別の見直しをはかり、事業者と協力してごみ削減を推進するべきである。</p>	

No.	提出された意見の概要	市の考え方
17	事業者の取組として、事業系ごみの分別についての記載がない。事業系ごみの分別は実施義務にすべきである。	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>本市では「徳島市一般廃棄物処理基本計画」において、事業系ごみ減量化に向けた情報発信・制度化・適正処理の監視を推進しております。今後も事業系ごみの減量化・再資源化を推進するため、事業者の皆様と共に取組を進めてまいります。</p>
18	ごみ焼却の3割が生ごみであると認識している。他自治体の事例を参考にし、生ごみ削減を積極的に進めるべきである。	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>生ごみの減量については、市民の皆様のご協力が不可欠です。本計画と合わせて、「徳島市一般廃棄物処理基本計画」に掲げる生ごみ減量対策事業などの各種施策を市民の皆様と共に進めてまいります。</p>
19	徳島市のごみ処理施設の計画は、広域ではなく単独で行うべきである。	<p>いただいた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
20	広域ごみ処理は環境に負荷がかかると思う。ごみ減量化に取組み、燃やさない方法でごみを処理してほしい。	<p>ごみ処理施設の整備にあたっては、環境への負荷低減に努めてまいります。</p>
21	リサイクル率の向上、ごみの減量等、ごみ処理費用の削減をしていくべきである。	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>リサイクル率の向上、ごみの減量化を推進していくためには、市民の皆様のご協力が不可欠です。引き続き、市民の皆様への周知・啓発を行ってまいります。</p>
22	生ごみを別途回収して、たい肥化してはどうか。	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>本市では、「徳島市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、家庭からの生ごみの排出削減を図るために、生ごみ処理機購入費補助事業を展開しております。電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器等の一層の普及を図るため、広報活動の強化や補助制度の見直し等についても検討を行ってまいります。</p>

No.	提出された意見の概要	市の考え方
23	<p>エコステーションを地区ごとに設置してほしい。近くにエコステーションがあればもっと利用者が増え、ごみの削減につながる。</p>	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>常設の回収拠点施設（エコステーション）については、「徳島市一般廃棄物処理基本計画」において、増加・拡充について検討を進めてまいります。</p>
24	<p>必要な世帯には、ごみ分別一覧表を配布してはどうか。</p>	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>ごみの分別については、「家庭ごみ収集日程表」に分別の仕方について記載しております。また、「家庭ごみ分別ガイド」や「資源・ごみ分別アプリ さんあ〜る」、市ホームページでは、分別一覧表を掲載しており、「家庭ごみ分別ガイド」については、支所等で配布しております。こういった情報について周知に努めてまいります。</p>
25	<p>粗大ごみのリサイクルに取り組むべきである。あわぎんふれあい広場（市役所庁舎前）で、不用品の交換会を実施してはどうか。</p>	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>本市におきましては、家庭で眠っている不用品を再利用することで廃棄物の削減及び資源の有効活用に繋げる「不用品活用銀行」を開設しております。</p>
26	<p>ごみ減量化推進員会議を定期的を開催し、現状認識と減量化加速の取組を交流すべきである。</p>	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>本市においては、毎年1回、ごみ減量化推進員研修会を開催しております。今後も本事業をとおし、ごみの減量化対策に取り組んでまいります。</p>
27	<p>町内会や子ども会での資源ごみ回収運動支援をもっと具体的に提案すべきである。また、民間事業者やボランティア団体と協働し、もっと資源回収運動を進めてほしい。</p>	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>資源回収ルート of 整備・充実は「徳島市一般廃棄物処理基本計画」において施策の展開を図っております。今後も、より多くの市民の方が日常生活の中で気軽に利用できる資源回収ルートの整備に努めてまいります。</p>
28	<p>プラスチックごみ対策として、ボランティア団体への支援だけでなく、市としても施策を実施してほしい。</p>	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報を共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>プラスチックごみ問題解決に向けた施策の重要性は認識しております。本市においても、関係部局と調整を行いながら、施策を展開していきます。</p>

No.	提出された意見の概要	市の考え方
29	<p>「2 プラスチックごみ対策」の市民の取組として「身近でポイ捨てを発見したら拾ってごみ箱に入れるようにします」とあるが、最近では町中にごみ箱はあまり設置されていない。文言を変えた方がよい。</p>	<p>御意見をふまえ、以下のとおり文言を修正します。</p> <p>「2 プラスチックごみ対策」市民の取組 「ごみのポイ捨てはせず、身近でポイ捨てを発見したら拾って<u>適切に処理</u>をし、きれいなまちづくりに協力します。」</p>
30	<p>ごみ削減には分別の徹底しかない。細分化した分別や、地域に出向いて啓発活動、分別の意義を共有し、市民の意見を聞く場を設けることが必要である。</p>	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報を共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>ごみの分別については、市民の皆様の御協力が不可欠です。本市においては、本市のごみの現状、ごみの正しい分別の仕方、処理されたごみのゆくえ等について説明する分別説明会や、ごみ処理施設見学会を開催しております。今後もわかりやすい情報の発信に努めてまいります。</p>
31	<p>「3 安心できるごみ処理体制の確保」の市民の取組として「不法投棄を発見した場合は行政や警察に通報します」とあるが、今まで何回通報しても改善されてこなかった。</p>	<p>いただいた御意見については、関係各課と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>不法投棄防止対策については、不法投棄パトロール等の監視強化に加え、啓発活動を実施し、不法投棄の未然防止及び不法投棄件数の減少に努めてまいります。</p>
32	<p>市、ボランティアが一体となって学習会を数多く開催してほしい。また、行政や組織、個人の取組を紹介する等して市民総ぐるみ運動を展開してほしい。</p>	<p>本市では、自主的な環境保全活動や学習会の開催等に取り組む方を支援し、市民の方と行政の協働により啓発活動を行っています。</p> <p>今後、市民の皆様が行われている活動の情報収集、情報発信に努めてまいります。</p>
33	<p>次世代につなぐためという考え方より、次世代に学ぶことが大切なのではないか。中高生はしっかりした考えをもっているし、小学生は豊かな感性で提言してくれる。小中高大学生だけの子ども会議を開催してはどうか。</p>	<p>いただいた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>「第5章計画の推進 1 計画の推進体制 (2)環境保全活動に取り組む市民、市民団体等との交流」の4行目にありますとおり、次の世代を担う若い世代からの意見やアイデアを募る場の提供等に努めてまいります。</p>

No.	提出された意見の概要	市の考え方
34	<p>環境調整会議とはなにか。第5章計画の推進 1計画の推進体制 (1)徳島市環境調整会議に「庁内関係部局の連絡及び調整を図り」とあるが、目標を達成するため、具体的に行動するための会議でないと意味がないのではないかと。</p>	<p>御意見をふまえ、以下のとおり文言を修正します。</p> <p>第5章計画の推進 1計画の推進体制 (1)徳島市環境調整会議</p> <p>「徳島市環境調整会議及び幹事会において、<u>各種施策の実施状況や目標の達成状況等の点検・評価を行い、横断的な調整を進め、計画を着実に推進します。</u>」</p>
35	<p>市民・事業者との協働が重要ということなので、困り事がある地域に出向き意見交換を行う場が必要である。市民や事業者とどうやって改善していくか、話し合う体制を整えてほしい。</p>	<p>本計画を推進するにあたり、市民の皆様の御理解・御協力が不可欠です。そのための意見交換の場の在り方については、いただいた御意見も踏まえ、検討を進めたいと考えています。</p>